

自治会・再回覧

平成27年 8月
生活環境部長

猫の飼い主の方へ

飼い主は猫の習性を理解した上で、飼っている猫が近隣に迷惑をかけないように、適正な飼育に努めなければなりません。

- 一生涯面倒を見られるかよく考えましょう
かわいいだけではなく、住宅事情や家族構成等の先を見越して、本当に一生涯面倒が見られるか、よく考えてから飼うようにして、絶対に捨てないでください。
- 屋内飼育をしましょう
猫は上下運動ができるなどの環境を整えれば、屋内飼育に適しています。
交通事故や繁殖、ウィルス・細菌などの感染症、迷子等の防止のためにも屋内飼育を目指しましょう。
- 不妊・去勢手術をしましょう
うっかり外に出てしまったり、迷子になったときに子猫ができることもあります。
屋内で飼っていても不妊・去勢手術をしましょう。
- 飼い主がわかるようにしましょう
迷子や被災の際にも飼い主の元に戻れるように、名札のついた首輪やマイクロチップなどで、飼い主がわかるようにしましょう。
- 病気から守りましょう
動物病院で健康診断を受けるなど、日頃から病気にならないように健康を管理しましょう。

野良ねこに餌を与えている方へ

餌を与えるだけの行為は、飼い主の不明な猫が集まり、子猫が産まれて、結果として野良ねこが増えてしまいます。そして、庭・ごみ荒らしや糞尿などにより近所に迷惑をかけることとなります。

周辺住民のすべての方が猫好きとは限りません。

また、今まで猫に対して特別な感情を持っていなかった人も、猫による被害を受けて、嫌いになってしまうこともあります。

餌を与える場合は、動物の愛護及び管理上好ましくない事態を引き起こさないよう、次のことを守りましょう。

- 不妊・去勢手術を実施し、これ以上増えないようにしましょう。
このような不幸な子猫の繁殖を防ぐとともに、発情期の鳴き声や尿スプレーなどの問題行動を抑えることができます。
- できるだけ自分の敷地内で餌を与え、後片付けをしましょう。
餌は世話をする人の自宅または周辺住民の理解が得られる場所で、決められた時間に、食べきれるだけの量を与え、食べ終わったら速やかに容器を回収し、置き餌はしないようにしましょう。
- 糞の始末をしましょう。
餌を与える人の自宅または周辺住民の理解が得られる場所にねこ用トイレを設置し、そこで排泄させるようにしましょう。
排泄物は速やかに片付け、排泄場所は常に清潔を保つようにしましょう。
- 周辺住民の理解を得る努力をしましょう。
野良ねこがその地域で生活するためには、周辺住民の理解が不可欠です。
まず、野良ねこを世話することについての趣旨などを周辺住民にきちんと説明し、理解を得たうえで行いましょう。

